

働き盛り世代の健康づくり支援業務委託仕様書

1 業務名

働き盛り世代の健康づくり支援業務

2 業務概要

(1) 目的

本市では令和元年に「健康都市宣言」を制定し、みんなが健康で笑顔が絶えない「元気 City こうふ」を目指し、市民の健康意識の醸成や行動変容を促すなど、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりを支援する取組を実施している。

本業務は、自身の健康について優先順位が低くなりがちな働き盛り世代をターゲットとし、本社(店)、支社(店)、事務所及び工場等（以下「事業所」という。）に対して、民間企業がもつ専門的・魅力的な健康づくりコンテンツを提供することによって、『従業員の健康づくりの習慣化』及び『職場での健康意識の醸成』に繋げることを目的とする。

(2) 履行場所

甲府市健康支援室健康政策課（甲府市相生二丁目17番1号）及び甲府市指定場所

(3) 履行期限

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 対象

甲府市が公募した市内事業所

3 業務内容

運動習慣づくりや食(栄養)生活改善などの働き盛り世代の健康づくりの実践に繋がるヘルスケアサービスを実施すること。

(1) 健康セミナーの実施

ア セミナーは、事業所の従業員向けであり、参加者が容易に理解でき、特別な機器・器具を用いずとも職場や自宅など日常において実践できる内容とし、3回以上実施すること。

なお、セミナーのテーマ・内容や実施回数について提案すること。

イ 事業所の従業員が参加しやすいセミナーとなるよう、対面・オンライン開催等の開催方法やセミナー所要時間などについて提案を行うこと。

ウ 実施時期は、甲府市と協議の上、決定する。

エ 実施したセミナーは、同様の内容を一定の期間、応募のあった事業所の従業員が動画等で閲覧できるようにすること。

(2) アンケートの実施

本事業の効果検証を行うためのアンケートは、甲府市が行うものとするが、アンケート実施に係る甲府市への支援・協力がある場合は、提案すること。

(3) 周知・募集

本事業の周知及び募集については、甲府市が行うものとするが、周知及び募集に係る甲府市への支援・協力がある場合は、提案すること。

(4) (1)～(3)の他、提案価格内で、本業務の目的に資する内容がある場合は、提案すること。

4 納品物

本事業の実施に係る報告書や、その他本業務を実施するに当たり甲府市が求める資料等について、甲府市の指定する日時及び方法により納品すること。

5 その他

- (1) 受注者は、業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規程、基準、指針等について遵守しなければならない。
- (2) 本業務に係る情報資産の取り扱いについては、甲府市情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (3) 甲府市は受注者に必要な情報を提供するものとする。
- (4) 業務中に知り得た事項を第三者に漏洩し、または開示してはならない。履行期間終了後においても同様とする。
- (5) 本仕様書に記載のない事項であっても、業務を遂行するために必要な事項は甲府市に報告し、協議の上、実施するものとする。
- (6) 受注者は、本業務の履行を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部について、事前に書面で申請し、甲府市の書面による承認を得た場合はこの限りでない。
- (7) 受注者は、業務の実施に当たっては、「健康都市こうふ基本構想」に掲げる甲府市の理念等を共有して、業務の目的達成に努めること。
- (8) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合や、本仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は、甲府市と受注者が協議の上、決定する。